**第４章　おわりに**

本計画は、視覚障がい者等の読書環境について、府域における課題の抽出と当面の取組の方向性を示すための第一期計画として策定しました。

読書支援サービスを知らない当事者、サービスは知っているが、利用のハードルが高い当事者への周知と支援が、第一段階として最も重要です。

取組を着実に推進するためには、市町村、関係機関・団体等の理解と協力はもとより、府立図書館を始めとする公立図書館、学校図書館、点字図書館において、環境の整備や施策を充実させる必要があります。

本計画を推進することにより、障がいの有無にかかわらず、すべての府民が読書活動を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することをめざします。